

保険料率は

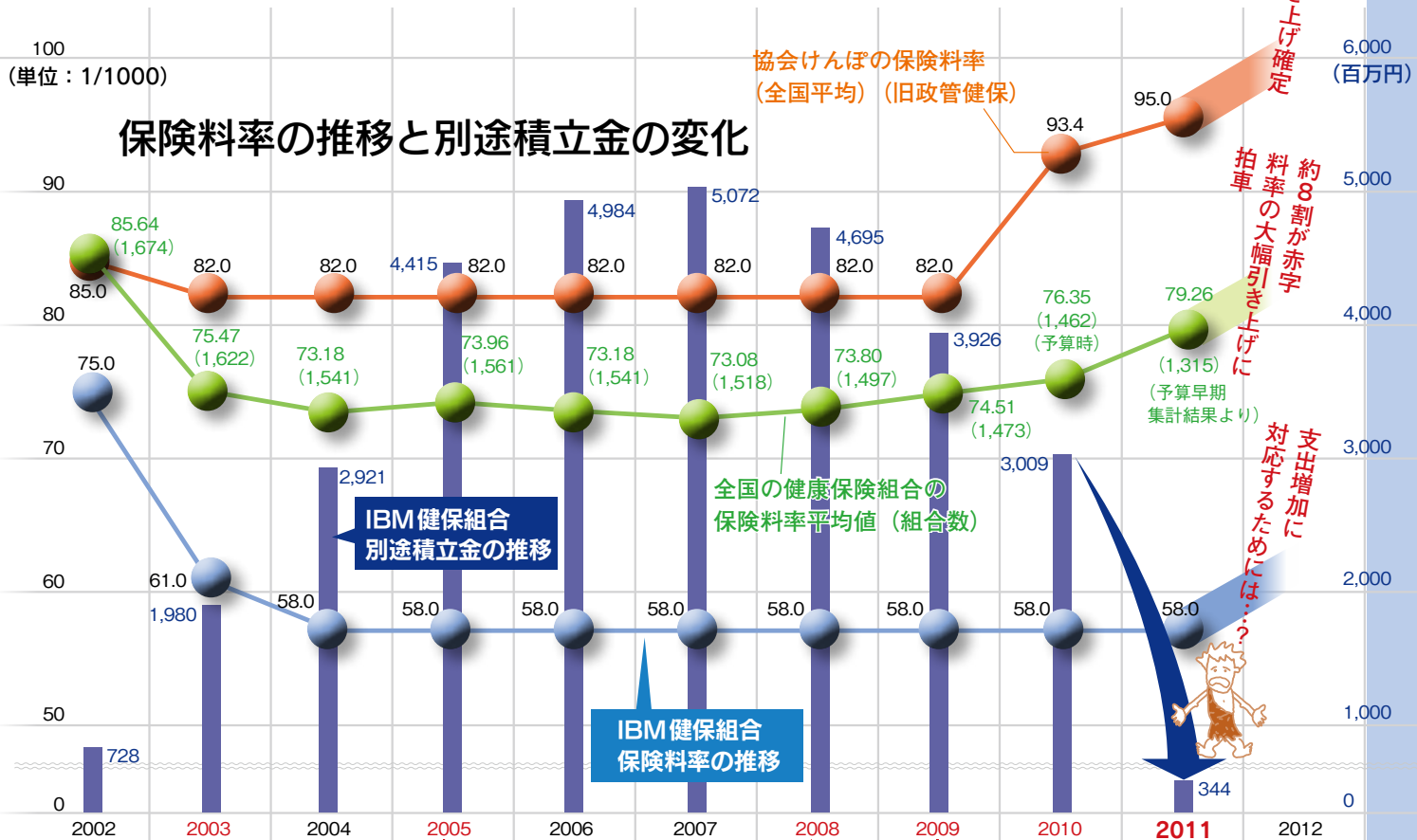


→ 12～13ページ
もあわせてどうぞ

けんぽ
TOPIX
とぴくす

IBM 健保組合は、グラフを見てのとおり、
協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）や
全国の健康保険組合の平均値と比べてみても、
長年にわたって低い保険料率を維持してきました。

他の健保との
保険料率を
比べてみると...



引き上げ確定

約8割が赤字
料率の大幅引き上げに
拍車

支出増加に
対応するためには...



2003
総報酬制の導入
医療費自己負担
2割から3割へ

2005
自己負担
2.5万円限度まで
引き上げました

2008
前期高齢者医療制度、
後期高齢者医療制度が創設

高齢者医療制度を支えるために
支出する金額が増加し、
別途積立金が年々、
減少してきました

特定健診・特定保健指導が義務化

2010
協会けんぽ、料率
の大幅upを実施

2011
別途積立金が
著しく減少しています。
次年度は繰り入れる財源なし

2009
協会けんぽ、
全国一律だった保険料率を、
各都道府県ごとの
保険料率に変更

IBM健保組合の こんなに低い！



別途積立金

保険給付費の急増や急激な収入減など不測の事態に備えるためのもので、別途積立金は組合独自に任意に積み立てるものです。使途は制限されておらず、目的は、組合の事業全般にわたって支障なく運営するために、備えることにあります。

いわば、万が一に備えての貯金、といえます。この蓄積があることで、毎年、収支バランスに多少の不均衡があつたとしても、みなさんから納めてもらう保険料をそのたびに増減させることなく、財政運営をしてこられたのです。

cf：法定準備金

別途積立金とは違い、法定準備金は法律によって義務づけられている積立金です。保険給付と納付金の額の3カ月分を保有することになっています。保険給付費と納付金の不足に充てる以外には手をつけられないという使用制限があります。

医療保険制度が逼迫し、健康保険を取り巻く財政状況が厳しくなってきたこと十数年、国ではボーンラスからも保険料を徴収する総報酬制を導入し保険料収入を増やしたり、本人の自己負担の割合を3割に引き上げるなどしました。IBM健保組合でも、病院にかかったときに支払う自己負担限度額を25,000円に引き上げるなどして、支出の増加に対応してきました。

ところが、2008年4月にスタートした新たな高齢者医療制度のため、健保組合はこれまで以上に多額の負担を背負うことになり

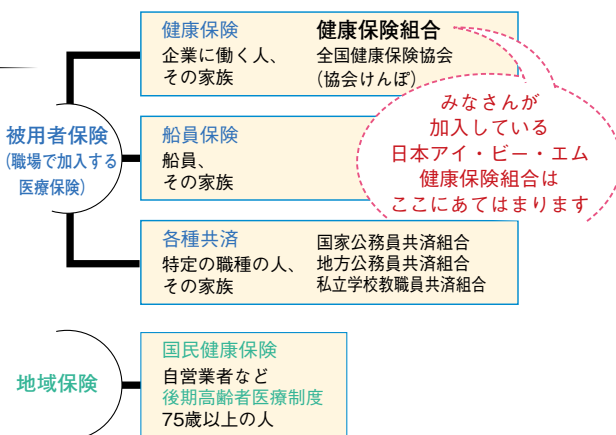
ました。全国の多くの健保組合が財政面で苦境に立たされています。IBM健保組合も例外ではなく、高齢者医療等への納付金・支援金は莫大な金額に及び、みなさんから納めていただいている保険料収入に対して支出する割合は37%を超えるほどの負担になっています。納付金・支援金について詳しくは次号でお伝えします。

今年度は、保険給付と納付金、つまり医療費への支出のみで、みなさんから納めていただく保険料収入の金額を超えてしまう状況です。

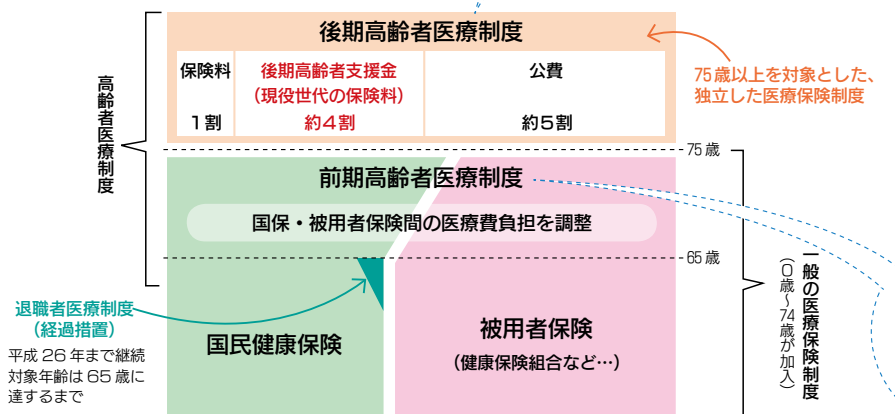


健康保険

健康保険は日本の医療保険制度。国民は必ずいずれかの制度に加入することになっています。どの保険制度に加入するかは、どんなところで働いているかによって決まります。



現役世代が支える高齢者医療制度



→ 4~5 ページ
もあわせてどうぞ

ここに支出するのが「前期高齢者納付金」←支払う先は国
全保険者の前期高齢者(65~74歳)の平均加入率より前期高齢者加入率の低い健保組合等は、より多く負担する仕組みになっています。